

令和2年度第2回広島県教科用図書選定審議会

- 1 開催日時 令和2年6月10日(水) 13:00~16:45
 2 開催場所 RCC文化センター 7-34会議室
 3 出席者 20名
 4 欠席者 なし

事務局	(本会議の進行及び資料について説明) この選定審議会の傍聴及び議事録の公開については、第1回選定審議会の際に確認したように、第2回は、傍聴及び議事録を公開する。なお、第1回の議事録については、既にホームページに公開している。 また、第3回は、議事録のみ公開とする。
会長	本日は、3種類の選定資料について審議を行う。まず、資料1-①令和3年度使用中学校用教科用図書選定資料(案)について説明をお願いします。
事務局 (義務教育 指導課)	(資料1-①のうち9種目について説明) ※ 審議会での資料については、(案)段階のものを別途掲載。 <グループに分かれて教科書見本の閲覧後、意見交流>
会長	事務局の説明について、質問や意見はないか。
委員	経験に基づいた教材やテーマが示されているものも多く、子供たちに興味をもって取り組ませることが可能となるであろう。一方で、子供たちが実際に様々な体験する機会が減少している現状を踏まえ、授業の中で工夫を凝らすことが必要である。
委員	一つの単元やまとまりの中で、課題意識をもって学習に取り組ませるという学習の進め方が大事ということがよく分かった。レポートにして出すとかポスターにしてまとめるとか自分の中に取り込んだものを、もう一度アウトプットする工夫がなされていた。
委員	学習していることが自分事として捉えられているかどうかというところがすごく大事で、美術や理科などでは、自分たちの生活とどのように教科がかかわっているのかということを紹介しているなどの工夫が見られるのがよい。
委員	生徒の興味関心を高めるため、導入の工夫が大切だと思うが、教科書によって示し方は様々であることから、教師側の指導の仕方や資料の提示の仕方の工夫が必要だと思う。
委員	今回の選定資料は、これからの時代で主体的に子どもたちが学ぶという観点から、各教科書の特徴についての研究がよくなされている。今後、ICTを活用した学びが進んでいく中で、オンライン学習や家庭での学習における支援といった点は、どのように調査されているか。

会 長	今の質問等について、事務局から回答をお願いします。
事務局	<p>教科によっては、「デジタルコンテンツの扱い」等について調査研究を行っている。例えば、書写では「エ 内容の表現・表記」の「⑥配色，レイアウト等表現・表記の工夫」において、デジタルコンテンツの扱いを挙げている。数学では「エ 内容の表現・表記」の「⑧イラスト・写真・デジタルコンテンツの活用」において、デジタルコンテンツの数と扱いについて記載している。</p>
会 長	<p>選定資料として、主体的な学びを中心とした選定資料のまとめ方については素晴らしいものであるという意見が総じて多かったように思う。例えば、生徒に興味・関心を抱かせるような課題が設定してあり、ただ面白ければよいというのではないということ。また、最終的にまとめの段階でどんな学びをしたか、そしてこの学びが次へどのように展開をしていくかという過程の中で、しっかりと学力を付けていくこと。このような点が、選定資料の中にはきちんと明記されていた、というような御意見をいただいたと思う。</p>
会 長	<p>続いて、資料1－①の残り7種目の説明をお願いします。</p>
事務局 (義務教育指導課，豊かな心と身体育成課)	<p>(資料1－①令和2年度使用中学校用教科用図書選定資料(案)のうち7種目について説明)</p> <p><グループに分かれて教科書見本の閲覧後，意見交流></p>
会 長	<p>事務局の説明について、質問や意見はないか。</p>
委 員	<p>多くの教科書で、子供が学習に躓いた時、どのページに戻って再度学習すればよいのかという記載があった。子供が家庭学習をする際に、非常に有効であろう。</p>
委 員	<p>英語ではどの教科書にも、付けたい力を子供と共有するとともに、自分ができるようになったことを生徒自身が振り返ることができる工夫がされている。効果的であるとともに、各教科書の特徴が表れる部分であるため、実際に教科書を選ぶ時には、そこを研究する必要があると思った。</p>
委 員	<p>中学校では、小学校での学習を踏まえた指導を行っていく必要がある。選定資料に、小学校での学習とのつながりについての各教科書の示し方を説明している部分があり、中学校の教師にとっても役立つものになっている。</p>
委 員	<p>国語において、どの教科書も振り返りのためのまとめがしっかり設けられている。主体的に考える際の視点も明確に示されている点が良い。数学でも、単元の最初に、身近な話題や数学的な事柄を示し、生徒に興味をもたせる工夫がこれまで以上に強化されており、主体的な学びにつながる工夫がされている。英語では、目標や見通しを生徒自身がもつことができるような工夫がされている。ただし、自己評価は、生徒の主観による部分も大きく、教師側の見取りの工夫が必要である。</p>
委 員	<p>選定資料において、観点に沿った視点が、新学習指導要領の特徴を基に、各</p>

	<p>者比較しやすい内容で設定されており，分かりやすい視点となるよう工夫していることが分かった。小学校から中学校へという点で，導入部分の大切さに配慮した教科書の作りになっているという点など，選定資料を基に改めて見させてもらった。</p>
<p>会 長</p>	<p>今回の指導要領に基づいた観点，視点，方法を定めている，ということで非常に参考にしやすいものになっている。今後，実際に教科書を選定される方々にも，非常に有効に活用していただけるのではないかという話であったかと思う。</p>
<p>会 長</p>	<p>では，資料 1－②令和 3 年度視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部において使用する中学校用教科用図書選定資料（案）について説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （特別支援 教育課）</p>	<p>（資料 1－②について説明） ※ 審議会での資料については，（案）段階のものを別途掲載。</p>
<p>会 長</p>	<p>続いて，資料 1－③令和 3 年度使用学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書選定資料（案）について説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （特別支援 教育課）</p>	<p>（資料 1－③について説明） ※ 審議会での資料については，（案）段階のものを別途掲載。 ＜グループに分かれて教科用図書見本の閲覧後，意見交流＞</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の説明について，質問や意見はないか。</p>
<p>委 員</p>	<p>障害種別に調査研究上の観点が示されていることから，特別支援学校は根拠をもって教科書選定ができ，有効に活用できる。調査研究の観点が明確に示されていて分かりやすい。</p>
<p>委 員</p>	<p>ゴシック体やUDフォント等，どういったものが子供に適しているのか。また，点字教科書はどのように扱われているのか。</p>
<p>委 員</p>	<p>これまでの選定資料は客観性の面でよかったと思うが，今回の改訂で調査結果が記述で示されるようになったので，学校にとって活用しやすくなったのではないか。</p>
<p>委 員</p>	<p>この選定資料を初めて見たが，障害のある生徒の教科書選定に当たっては，教科書の内容だけでなく，障害による学習の困難さを踏まえ，総合的に判断することが大切だということがよく分かった。</p>
<p>委 員</p>	<p>選定資料内の表記において，「記載なし」という表記と，「該当なし」という表記，何も記載の無い空欄の部分がある。これらの表記の違いは何か。</p>

委員	「調査・研究上の観点」の、「興味・関心等をもって取り組むことができる」という部分に、全ての障害種別において、情報機器の活用に関わる内容がある。これは、障害の有無に関わらず、どの子も興味・関心をもって取り組むことができる内容であると考えているが、あえて取り上げる必要があるのか。
会長	今の四つの質問について、事務局から回答をお願いします。
事務局	<p>使いやすいフォントについては、子供によって異なる。子供の実態に応じたフォントや文字の大きさ等を使用するのがよい。また、点字教科書は全盲の子供が使用している。点字は、漢字を使わない文字のため、分量も膨大になる。</p> <p>「記載なし」、「該当なし」、空欄という表記方法については、同じ意味を表すものは同じ表現に揃える。</p> <p>情報機器の活用については、御指摘のとおり全ての生徒にとって効果のあるものであるが、とりわけ障害のある生徒にとっては、より効果的に活用できるケースが多くあることから、調査研究の観点としている。例えば、「特別の教科道徳」では、情報モラルという視点から調べている。これは、肢体不自由のある生徒が、将来的に、デジタル機器やインターネットを使ってやりとりをする機会が増えていくだろうということを踏まえ、情報モラルに関する内容を正しく理解していることが必要であると考えているからである。今後は、御指摘いただいた意見を参考に、より障害の特性との関連をふまえた調査となるよう工夫したい。</p>
会長	その他、全体を通して質問及び意見等はないか。
委員	なし。(全委員)
会長	それでは、選定資料(案)については、いただいた御意見をもとに、修正の上、内容を確認した後、県教育委員会に答申したいと思うがよいか。
委員	よい。(全委員)
会長	以上で議事を終了する。これより、進行を事務局にお返しする。
事務局	選定資料については、会長から答申後、教育委員会において決定する。その後、印刷・製本したものを採択関係者及び委員に送付するとともに、県教育委員会のホームページで公開する予定である。